

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	名護東道路1工区地下水解析業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成17年 7月15日
契約の相手方の氏名及び住所	日本工営(株)沖縄事務所 沖縄県那覇市泊2丁目15番地の9号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	22,575,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	23,131,500円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 名護東道路1工区地下水解析業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方
名 称 日本工営(株)沖縄事務所
住 所 沖縄県那覇市泊2丁目15-9

4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、地域高規格道路「名護東道路」で計画している1号、2号トンネル工事の施工に伴う沢水や地下水について、トンネルの施工中及び長期予測等を数値解析により定量的に予測・評価し、現況利水や環境周辺の影響を把握することを目的とするものである。

(2) 理由

本業務の実施にあたっては、業務の難易度及び特殊性から高度な技術、知識、経験等が要求され、トンネル施工中及び長期的予測を数値解析・評価に連続した時間が必要であることから、年度を跨いだ技術提案となり、平成16年度において「建設コンサルタント業務等の入札・契約手続きにおける簡便型プロポーザル方式の試行について」に基づき審議した結果、総合的に優位であった日本工営株式会社沖縄営業所と随意契約締結し、満足いく業務成果を得ることができた。

本業務は、前年度行った業務の継続であり、前年度業務を実施した業者と契約することにより、一環した成果と業務の効率化を図ることができると判断される。また、プロポーザル方式において業務期間を複数年での条件設定をしているため、今年度も随意契約を締結し満足いく業務成果を得ることが出来る唯一の者と判断される。

以上の理由により、前年度に引き続き日本工営株式会社沖縄営業所と、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。